

— 総括表 —

◆ 事業計画

<input type="checkbox"/> 地域の現状と今後の方向性		
<p>(地域の現状) 地域全体としての課題は、自治会、民生・児童委員協議会、地区社会福祉協議会の役員が高齢化のため、担い手不足が大きな問題である。また、2つの県営団地の高齢化率がともに約60%(2022年4月現在)になり、独居高齢者、高齢夫婦、精神障害の世帯、家族等の身寄りがない、認知症、生活困窮者など多くの課題を抱えている。</p> <p>(今後の方向性) 今後、高齢化率が60%を越えるであろう2つの県営団地の支援が大きく必要とされる。しかし、相鉄線のJR乗り入れから東急乗り入れにより、主に上菅田町での戸建て造成も進み若い世帯の転入者も増えている。上菅田小学校の立て替えも進んでいる。このようにケアプラザ担当地域内で両極端ともいえる状況が起きている中で、例えば認知症の方の見守りや介護予防の取り組みなど、地区を越えて住民の方達が参加できたり活動を担えるインフォーマルサービスやボランティア活動が継続・発展できるように支援していく。</p>		
<input type="checkbox"/> 今年度の重点的な取組		
新規	継続	
— 具体的な取組内容 —		
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	より幅広い年齢層への周知や外国籍住民の生活上の相談窓口としての理解を深めていく必要があることから、まんまるフェスタなど地域でのイベントへの参加を通して、周知してだけでなく、地域の通訳ボランティアを募り、横浜市国際交流協会による通訳ボランティア派遣事業の案内を行うなどの取り組みを並行して行う。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ケアマネジャーと民生委員の情報交換連絡会を定例化する。今年度は地区ごとに会をもち、お互いの仕事について理解を深めて、担当エリアの認識から連絡を取り合い日頃から連携強化できるように取り組む。その際に各で行われているインフォーマルサービスについて情報共有する。Ayamuとふくしらの周知も行う。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	既存の団体の支援をする中で、高齢者と地域の保育園児が交流できる場を企画する。子ども達との交流を通して、高齢者の生きがいに繋がるよう支援していく。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	上菅田地区別計画に掲げたスローガンに基づき立ち上がった分科会のひとつである「いきいき健康分科会」の活動団体と連携し、健康フェスタを開催する。上菅田地区住民の体力測定を通じた健康づくりと社会参加が介護予防につながることを啓発し、住民の健康寿命の延伸を目指す。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	昨年度行った、「高齢者の心や身体の健康及びつながりの実態」を調査したアンケート結果を地域の会議体で共有する。社会的孤立の予防に向けた取り組みとして、地域の特性を踏まえた講座を地域と協働で企画し、開催する。

◆ 事業報告・事業実績評価

<input type="checkbox"/> 振り返り
<input type="checkbox"/> 区からのコメント

令和5年度上菅田地域ケアプラザ事業計画書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>公正・中立性の確保については、相談者の意思を大事にして関係機関の紹介を行います。常に利用者の立場に立ち利用者の意志及び人格を尊重し、提供及び紹介されるサービスが特定の事業所に不当に偏ることがないように公正中立に行い、利用者の選択に基づき適切なサービスが多様な事業所やインフォーマル機関などから総合的に提供されるよう努めていきます。</p> <p>また、会場利用に関しては登録利用していただいているすべての団体へ利用アンケートを行い、頂いたすべての回答を掲示して改善すべき点があれば速やかに改善を行い、適時、利用される地域の方へ結果報告を徹底して行います。</p> <p>夜間閉館についても地域の皆さんにとって不利益にならないようご説明を行いご理解いただき、昼間の活動をさらに充実できるように努めます。</p>	<p>地域包括・地域交流・生活支援・居宅介護支援すべての部署で、運転免許の定期的確認作業を実施します。また一時停止などの交通ルール厳守を徹底します。</p> <p>個人情報の保護の取り組みとしては、定期的に行われる会議の場で、個人情報取り扱いに関する注意と事象事例の確認をするとともに、個人情報の書類の持ち出しを禁止し、鍵のかかる書棚に保管することとしています。</p> <p>PCなど持ち出しについても所属長の確認を行うなど管理徹底していきます。</p> <p>また日常的なFAX送信時や提供票など郵送時の書類等の取り扱いについては、宛先や内容についての2重チェック等、確認作業を十分に注意して行います。</p>
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<p>住み慣れたご自宅での生活の維持を目指して、高齢者が要介護になることを出来るだけ防ぐ(遅らせる)ことを目指します。また、インフォーマルサービスの導入等により、高齢者自身が地域においてつながりを深めて自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジメントの実践に努めます。そして、介護予防ケアマネジメントの理解普及にも努めます。</p>	<p>介護保険サービスに限らず、地域におけるインフォーマルサービスや、その他必要な情報提供を行いながら、ご本人やご家族が安心してご自宅で過ごせるように、適切かつ納得が頂けるケアプランの作成に努めます。</p> <p>上菅田地域包括支援センターが担当している、新井町及び上菅田町を中心として、困難ケース含めて積極的に担当していきます。</p>
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額</p>
	<p>【その他料金】</p>	<p>【その他料金】</p>
職員体制	<p>管理者 1名(常勤兼務) 保健師等 2名(常勤兼務) 主任介護支援専門員 1名(常勤兼務) 社会福祉士 1名(常勤兼務) 事務員 1名(常勤兼務)</p>	<p>介護支援専門員(常勤4名 内2名兼務) 事務員(常勤兼務 1名)</p>
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標			
実施体制	【実施日数】	【実施日数】	【実施日数】
	【提供時間】	【提供時間】	【提供時間】
	【定員】	【定員】	【定員】
利用料金			
職員体制			
契約者数等	【延べ利用者数】	【延べ利用者数】	【延べ利用者数】
	【契約者数】	【契約者数】	【契約者数】

令和5年度「上菅田地域ケアプラザ」
収支予算書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	22,998,082		22,998,082		22,998,082	横浜市より
自主事業収入 (指定管理料充当の自主事業)	0		0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他			0		0	
収入合計	22,998,082	0	22,998,082	0	22,998,082	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,785,990	0	12,785,990	0	12,785,990	
本俸	9,993,990		9,993,990		9,993,990	
社会保険料	1,410,000		1,410,000		1,410,000	
手当計	1,100,000		1,100,000		1,100,000	
健康診断費	32,000		32,000		32,000	
勤労者福祉共済掛金	150,000		150,000		150,000	
退職給付引当金繰入額	100,000		100,000		100,000	
その他	0		0		0	
事務費	1,763,000	0	1,763,000	0	1,763,000	
旅費	10,000		10,000		10,000	
消耗品費	500,000		500,000		500,000	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	0		0		0	
通信費	300,000		300,000		300,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料 (横浜市への支出)	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	150,000		150,000		150,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	10,000		10,000		10,000	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	5,000		5,000		5,000	
リース料	40,000		40,000		40,000	
手数料	20,000		20,000		20,000	
地域協力費	200,000		200,000		200,000	
その他	518,000		518,000		518,000	
事業費	1,168,000	0	1,168,000	0	1,168,000	
運営協議会経費	42,000		42,000		42,000	
自主事業費 (指定管理料充当の自主事業)	1,126,000		1,126,000		1,126,000	
その他	0		0		0	
管理費	6,807,092	0	6,807,092	0	6,807,092	
光熱水費	4,977,092		4,977,092		4,977,092	
清掃費	950,000		950,000		950,000	
機械警備費	420,000		420,000		420,000	
設備保全費	160,000	0	160,000	0	160,000	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	110,000		110,000		110,000	
電気設備保守	50,000		50,000		50,000	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	0		0		0	
共益費	0		0		0	
その他	300,000		300,000		300,000	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税			0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	22,998,082	0	22,998,082	0	22,998,082	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	1,126,000	0	1,126,000	0	1,126,000
自主事業費 支出	1,126,000	0	1,126,000	0	1,126,000
自主事業 収支	0	0	0	0	0

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「上菅田地域ケアプラザ」
収支予算書（一般会計）＜包括等＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	31,640,894		31,640,894		31,640,894	横浜市より
指定管理料【介護予防】	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,875,000		5,875,000		5,875,000	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
収入合計	37,666,894	0	37,666,894	0	37,666,894	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	33,042,996	0	33,042,996	0	33,042,996	
本俸	22,643,996		22,643,996		22,643,996	
社会保険料	4,539,000		4,539,000		4,539,000	
手当計	5,230,000		5,230,000		5,230,000	
健康診断費	40,000		40,000		40,000	
勤労者福祉共済掛金	50,000		50,000		50,000	
退職給付引当金繰入額	540,000		540,000		540,000	
その他	0		0		0	
事務費	1,663,000	0	1,663,000	0	1,663,000	
旅費	10,000		10,000		10,000	
消耗品費	400,000		400,000		400,000	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	0		0		0	
通信費	400,000		400,000		400,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	100,000		100,000		100,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	10,000		10,000		10,000	
職員等研修費	30,000		30,000		30,000	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	
リース料	500,000		500,000		500,000	
手数料	10,000		10,000		10,000	
地域協力費	60,000		60,000		60,000	
その他	133,000		133,000		133,000	
事業費	1,026,000	0	1,026,000	0	1,026,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	90,000		90,000		90,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	151,000		151,000		151,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	155,000		155,000		155,000	
その他	0		0		0	
管理費	1,808,898	0	1,808,898	0	1,808,898	
光熱水費	1,685,898		1,685,898		1,685,898	
清掃費	70,000		70,000		70,000	
機械警備費	0		0		0	
設備保全費	43,000	0	43,000	0	43,000	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	30,000		30,000		30,000	
電気設備保守	13,000		13,000		13,000	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	0		0		0	
共益費	0		0		0	
その他	10,000		10,000		10,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	37,666,894	0	37,666,894	0	37,666,894	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	0	0	0	0	0	
自主事業 収支	0	0	0	0	0	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書<介護保険事業分>

施設名:上菅田地域ケアプラザ

令和5年4月1日~令和6年3月31日

(単位:千円)

科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入															
介護保険収入	6,100		6,100	8,000		8,000	17,520		17,520			0			0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業・負担金収入	0		0	0		0	0		0		0		0		0
			0			0			0		0		0		0
			0			0			0		0		0		0
			0			0			0		0		0		0
その他	0		0	0		0	0		0		0		0		0
収入合計(A)	6,100	0	6,100	8,000	0	8,000	17,520	0	17,520	0	0	0	0	0	0
支出															
人件費	0		0	0		0	13,000		13,000			0			0
事務費	250		250	250		250	1,000		1,000			0			0
事業費	0		0	0		0	1,000		1,000			0			0
管理費	0		0	0		0	500		500			0			0
その他	4,000		4,000	5,800	0	5,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者負担軽減額	0		0	0		0	0		0		0		0		0
消費税	0		0	0		0	0		0		0		0		0
介護予防プラン委託料	4,000		4,000	5,800		5,800	0		0		0		0		0
			0			0			0		0		0		0
			0			0			0		0		0		0
			0			0			0		0		0		0
その他	0		0	0		0	0		0		0		0		0
支出合計(B)	4,250	0	4,250	6,050	0	6,050	15,500	0	15,500	0	0	0	0	0	0
収支 (A)-(B)	1,850	0	1,850	1,950	0	1,950	2,020	0	2,020	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	介護予防講座	H20	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	・地域高齢者の健康寿命の延伸	1:高齢者	5	介護予防の知識と技術を学ぶ講座を開催 高齢者自らが継続的に介護予防に取り組めるよう、地域活動への参加に繋ぐ。 ケアプラザや地域会場にて適時実施		
2	地域活動の支援	H21	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	・地域の特性に合わせた資源の創出に向けて土壌づくりの支援 ・地域活動の継続、活性化のための支援	1:高齢者	5	適時地域に出向き、既存の活動団体の支援や新たな活動の場づくりに取り組む。		
3	地域活動グループ連絡会	H27	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	・地域活動団体同士のネットワークの構築 ・地域活動の継続、活性化のための支援	5:地域	1	地域活動団体の抱える課題の共有と解決に向けて検討し、活動の継続、活性化を図る。 9月に開催予定		
4	サロン ひだまり	H31	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	・介護予防のできる居場所づくり	1:高齢者	5	笹山寿会との共催 日時:毎月第1月曜日 13:30~15:00 内容:交流と椅子に座ってできる体操		
5	福祉作業所製品販売	H4	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・障がい理解	5:地域	2	ケアプラザ受付カウンターにて福祉作業所製品販売 (終日)		
6	ふれあい収集	H24	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・高齢者のごみ出し支援/安否確認 ・障がい理解	1:高齢者	2	横浜市ごみ出し支援事業の同愛会利用者によるボランティア運営 ※安否確認含む (月~金)		
7	まんまる食堂	R2	1:地域活動交流事業	1:地域活動交流事業	・地域活性 ・食支援 ・障がい理解	5:地域	1.2	地域ボランティア、障がいのある人のランチ販売 お弁当作りと配達 (月~金)		
8	配食サービス「まんまる」	H11	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・高齢者の食支援/安否確認	1:高齢者	2	登録ボランティアによるお弁当づくりと配達 (第1.2.3水曜日/@400)		
9	笹山配食「ひまわり」	H23	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・高齢者の食支援/安否確認 ・障がい理解	1:高齢者	2	同愛会利用者によるお弁当づくりと配達 (毎週木曜日/@350) ※笹山団地限定		
10	ミニデイサービス「てらん森の友」	H12	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・高齢者の交流、活動の場	1:高齢者	5	登録ボランティアによる体操・ゲーム (第2土曜日)		
11	まんまるケーキ	H24	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・地域住民の交流の場	5:地域		登録ボランティアによる手作りケーキ・珈琲・紅茶の喫茶販売 (第1第3月曜日@50~)		
12	喫茶コーナー	H16	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・地域住民の交流の場	5:地域		ケアプラザスタッフによる珈琲のカウンター販売 (終日/@100)		
13	まんまる太鼓	H26	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・高齢者の健康促進 ・認知症予防 ・交流の場	1:高齢者	5	講師による和太鼓教室 (第2,4日曜日)		
14	こども太鼓	H24	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・児童余暇支援 ・障がい理解 ・交流の場	2:障害児・者	4	講師による個別支援級・普通学級児童合同和太鼓教室 (第4日曜日)		
15	おもちゃ図書館「子育て広場」	H16	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・子育て支援 ・交流の場	3:養育者及び乳幼児	4	部屋の開放 本/DVDの貸出 (終日)		
16	子育て支援者育児相談	H16	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・子育て支援 ・交流の場	3:養育者及び乳幼児		保育士による育児相談 (毎週月曜日)		
17	健康づくり教室	H19	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	・高齢者の体力維持・健康づくり ・交流の場	1:高齢者	5	講師による健康体操 (第1.3水曜日/@300)		

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
18	千丸台文化祭&福祉バザー・まんまるフェスタ同時開催	H29	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	・地域との関係構築 ・障がい者の社会参加 ・障がい者施設の開放	5：地域		同愛会フェスタと地域イベントの同時開催（秋季）		
19	千丸台朝市	H23	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・地域との関係構築	5：地域		千丸台団地イベントへの模擬店出店（不定期開催）		
20	ほっとフレンズ	H20	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・障がい児余暇支援 ・ボランティア育成（障がい理解）	2：障害児・者	4, 5	区内CPと関係機関による障がい児対象の余暇支援活動（春夏年2回）		
21	ほどがや区民祭り	H20	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	・ケアプラザの活動周知	5：地域	7	区内コーディネーターによるケアプラザの活動周知		
22	オレンジロバの会	H24	6：共催（2と3）	2：発展させるねらい	・担当地区におけるキャラバン・メイトの組織化を図るとともに、地域住民や小・中学校での啓発活動や事業所への個別訪問を通して、地域で暮らす認知症の方々の見守り活動を展開していく。	1：高齢者	5	3か月ごとのペースで開催する。サポーター養成講座の計画の確認、役割分担、地域にある事業所を中心とした個別訪問、定期的な情報交換や認知症についての学習会などを行っていく。		
23	認知症サポーター養成講座	H21	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	・サポーター養成講座を開催することを通じて、認知症への理解・啓発を図っていく。 ・認知症サポーターを増やしていくことで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向けた取り組みをしていく。	5：地域	4	認知症への理解・啓発を図るための活動として、地域住民や人権教育の視点から小・中学生を対象とした講座を開催する。		
24	介護者の集い（えがおの会）	H30	2：地域包括支援センター運営事業	2：発展させるねらい	・認知症の方や介護を必要とする家族を支える介護者が、定期的に悩みや想いを共有できる場を設けることで、介護者の精神的な負担軽減や今後のサポートに繋げていく。	1：高齢者	5	3か月ごとのペースで開催する。様々な立場にある介護者が、定期的な情報交換を行うだけでなく、介護者間の交流を図れる機会を設けていく。		
25	福祉保健の相談・支援inかみすげ茶屋	H30	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	専門職が地域に出向き、身近な相談窓口として様々な相談を受け、また、介護保険サービス等に関する情報提供や関係機関の紹介等必要な支援に繋げる。	5：地域		地域ケアプラザに来所が困難な地域住民に対して、身近な地域に出向き、様々な相談を受ける場の提供。 毎月第3（金）11:00～15:00 かみすげ茶屋		
26	20日会（ケアマネ連絡会）	H16	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	担当エリア及び近隣の居宅介護支援事業所の介護支援専門員に参加してもらい、講師を招いての研修や情報交換・交流など行う。	6：事業者		介護支援専門員が持つべき知識や情報の習得や情報交換など行う。夏季と冬季はお休みとして、基本的に毎月20日前後の15時～16時半位を目安として開催する。		
27	笹山カフェ笑顔	R4	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	笹山団地における多世代交流の場づくりと地域コミュニティの拠点としての活性化を図る。	5：地域		・笹山地区社会福祉協議会・LSAとの共催 ・多世代交流の場（フリースペース） ・毎月第2水曜日10:00～12:00		
28	まんまるオレンジカフェ	R4	7：共催（1と2と3）	2：発展させるねらい	認知症の方や家族、地域住民が集える交流の場をつくることで、心理的・身体的・社会的フレイル予防に取り組む。	1：高齢者	5	・認知症キャラバン・メイトとの共催 ・交流&昼食会 ・毎月第4土曜日11:00～13:00		